

テラス護岸等一日利用届

(文 書 番 号)
令和 年 月 日

東京都〇〇建設事務所長 殿

届出人 住 所 新宿区西新宿 1-1-1
氏 名 東京 太郎

テラス護岸等一日利用制度に基づき利用したいので、次のとおり届け出ます。

- 河川の名称 一級河川「〇〇川」
- 場 所 〇〇区△△△一丁目1番地先から一丁目5番地先まで
- 目 的 演奏会（〇〇大学△△サークル春の演奏会）
- 利用面積 〇〇m²
- 期 間（準備・片づけを含む）
令和 年 月 日から令和 年 月 日
- 利用日時（イベント等が実際に開催される日時）
令和 年 月 日 時 分から 時 分
- 参加人数 演奏者 〇〇人
- 利用終了後の処理について
演奏が終了次第、原状へ回復し、ゴミ拾いを行います。
- その他（路上駐車対策・安全対策等）
演奏中も一般の通行が可能なように通路を〇m確保します。

担当者への連絡先（電話）

〇〇〇-△△△-□□□

担当者氏名

新宿 次郎

【備考】

- 「期間」については、準備及び片付け等も含む。
- 「利用日時」については、イベント等が実際に開催される日時を記載すること。
- 「その他」については、路上駐車対策、安全対策等を記載すること。

利用に際し、下記の事項を遵守します。

記

1. 利用に際しては、所管建設事務所受領確認後の届出書（副）を土地の見やすい場所に掲示します。
2. 利用に際しては、他の利用者のための通路を確保するとともに、事故を起こさないよう安全対策に細心の注意を払います。万一、利用中に事故があった場合は、自らの責任において処理します。
3. 届出の内容に違反した場合は、直ちに改善を行います。また、改善ができない場合は、すみやかに利用を中止し、原状に回復します。
4. 近隣住民等からの苦情については、自らの責任において処理します。
5. 危険物の持ち込み、焚き火等火気の使用はいたしません。
6. 利用に際して河川管理施設を損傷したときは、すみやかに河川管理者に届け出てその指示に従って原状に回復します。また、これに要する費用は、その必要を生じた限度において自らが負担します。
7. 利用終了後は、清掃等を行い環境美化に努めるとともに、すみやかに河川管理者に報告します。
8. 緊急時（水防時等）には、直ちに利用を中止し、避難動線の確保等に努め、緊急活動（水防活動等）に協力します。
9. 降雨時の利用等、河川の増水等の恐れがある場合は、直ちに利用を中止します。
10. 利用中において、河川管理者の指示があった場合は、利用を中止し、原状に回復します。これに要する費用は、その必要を生じた限度において自らが負担します。
11. その他、利用にあたっては、河川管理者の指示に従います。
12. （その他、地域の状況に即した条件を付す）

担当者 ○○○○建設事務所管理課河川管理担当
03-5555-5555